

## 第4次深谷市障害者プラン（第3次深谷市障害者計画・第4期深谷市障害福祉計画）（案）

### に対する意見募集の結果と市の考え方

第4次深谷市障害者プラン（第3次深谷市障害者計画・第4期深谷市障害福祉計画）（案）に対するご意見の募集は、平成27年1月19日（月）から平成27年2月6日（金）まで実施し、2団体から5件のご意見をいただきました。寄せられたご意見の概要と市の考え方を次のとおり公表いたします。

No.	箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	全般	視覚障害者の生きる権利を保障する為、視覚障害者による点字署名その他、視覚障害者が使用する点字は立法機関・行政機関・司法機関・金融機関・生命保険会社・病院等あらゆる場面において公式な文字として通用するよう法律として制定されたい。	ご意見の趣旨を踏まえまして、必要な場面での点字による情報提供など、市として実施できる範囲での対応を行ってまいります。 また、法律制定の動きについては、国や県の動向を注視してまいりますので、ご理解をお願いします。
2	P.66 第3部(2)	生活介護の見込み数が少ないのでは。特別支援学校は今どこの学校も重度の生徒の進路先がないといっていますが。	サービス量の増加のためにはサービスを提供する施設の増加が伴わなければならないことから、現時点での状況を踏まえ大幅な見込み数の増加はしておりません。今後施設が増加した際には、サービス量の見直しをしてまいりますので、ご理解をお願いします。

3	P.63 第 3 部 第 1 章 1 及び P.67 第 3 部 第 2 章(3)	入所施設の建設を計画し土地の確保を行っている法人がありますが、数値目標には組み込まれていません。計画を市としては承認していないということでしょうか。	障害福祉サービスを提供する入所施設などの設置は、市が計画を承認するものではなく、県が認可するものであります。こちらにつきましても、施設が設置された際にはサービス量の見直しをしてまいりますので、ご理解をお願いします。
4	P.67 第 3 部 第 2 章(3)	共同生活援助の定員は、県内市町村で最高の数になっていますが、他市の方の利用が多いとも聞いています。深谷市民のための定員数の確保という点でどのようにお考えですか。	共同生活援助の利用について、他市の方の利用を制限することは困難です。深谷市民で共同生活援助の利用を希望するかたが利用できるよう、施設の設置については今後も働きかけてまいりますので、ご理解をお願いします。
5	全般	公民館等で主催する障害者向けの趣味等の教室、制度には乗らないが福祉以外の機関との連携による障害者の暮らしの場の提言等はふれられていませんが、そのような視点は無いのですか。	5「みんなの理解と協働のあるまちづくり」(4)「地域福祉活動の推進」の施策の方針において、「地域社会のさまざまな団体と連携し、障害のあるかたおよび地域住民の積極的な地域活動への参加を促します」としており、主要施策でも③「交流活動への支援の実施」などでお示ししておりますので、ご理解をお願いします。